

Back Number

本論文は

世界経済評論 2024 年 1/2 月号

(2024 年 1 月発行)

掲載の記事です



世界経済評論

定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%
送料無料
OFF



富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

定期購読
期間中

デジタル版バックナンバー読み放題!!



世界経済評論 定期購読



0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp
雑誌のオンライン書店

アフリカとの 連携に向けた課題

：自由な国際秩序の維持に向けて



立命館大学国際関係学部教授 白戸 圭一

しらと けいいち 毎日新聞ヨハネスブルク特派員、ワシントン特派員、三井物産戦略研究所欧露中東アフリカ室長などを経て2018年より現職。『ルボ資源大陸アフリカ―暴力が結ぶ貧困と繁栄』（東洋経済新報社、後に朝日文庫）など著書多数。現在、京都大学アフリカ地域研究資料センター特任教授、ササカワアフリカ財団理事などを兼務。

ロシアのウクライナ侵攻は、現在の国際秩序が世界各国からさほど強く支持されてはいない現実を浮き彫りにした。現行の国際秩序に不満を示す国の多くは、グローバルサウスと呼ばれる発展途上国であり、特にアフリカ諸国が国連総会のロシア非難決議の採決で「棄権」「無投票」を選択したことは、自由主義的国際主義に基づく国際秩序形成を主導してきた西側諸国に衝撃を与えた。

日本のメディアには、アフリカ諸国が中国とロシアに取り込まれつつあるとの解説も見られるが、多くのアフリカの国は、自国の発展に有益と判断した範囲内で中露の資金等を利用しているに過ぎず、ロシア非難決議には「反対」しないし、「国際法の尊重」の原則には賛同している。だが、同時にアフリカ諸国の間には「既存の国際秩序から正当な利益を得ていない」との不満が根強く、西側の主張に無条件で賛同したくないとの考えが広がっている。西側が自由な国際秩序を維持したいならば、アフリカ諸国を含むグローバルサウスがより公正であると認識できるように国際秩序を変革していかなければならない。

I アフリカがもたらした衝撃

第2次大戦後の世界では、米国のリーダーシップの下で「自由主義的国際主義」と呼ばれる国際秩序形成に関する原則が形成された。この原則は、主権国家間で、あるいは主権国家内部で紛争や利害対立が発生した場合、構成員の合意下で民主的に形成されたルールを全構成員が尊重するというものである。この原則を貫徹することによって、国内では独裁者の出現を抑止し、国際社会においては国際協調と紛争の非暴力的解決が図られてきた。現実には、原則の

主導者である米国自身が国際的に合意されたルールを尊重せず、自国第一主義を振りかざして武力による問題解決に走ったこともあったが、西側社会で「自由主義的国際主義」の原則に基づく国際秩序が志向されてきたことは間違いない¹⁾。

2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻は、こうした自由主義的国際主義に基づく国際秩序形成を志向してきた日本を含む西側諸国に大きな衝撃を与えた。なぜなら、西側諸国が考えていたほどには現在の国際秩序が世界から支持されてはいない現実を、この戦争は明らかにしたからである。

現行の国際秩序に不満を示している国々の多くは、グローバルサウスと呼ばれる発展途上国であり、とりわけアフリカ諸国から不満の聲が上がっている。その事実を端的に示したのが、ウクライナ侵攻を受けて2022年3月2日の国連総会緊急特別会合で採択された決議に対するアフリカ諸国の投票結果であった。ウクライナからのロシア軍の即時撤退を求めた決議案の採決では、193の国連加盟国のうち141カ国が賛成票を投じた一方で、35カ国が棄権、12カ国が無投票、5カ国が反対票を投じた。ロシア非難を回避したこれらの国々を地域別に見ると、棄権35カ国のうち17カ国、無投票12カ国のうち8カ国、反対5カ国のうち1カ国がアフリカの国であった。棄権17、無投票8、反対1を足すと計26カ国になる。つまり、アフリカ54カ国の半分弱がロシア非難に賛成しなかったのである。

そのおよそ3週間後の2022年3月24日の総会で、今度は民間人に対する無差別攻撃の停止や人道支援強化を訴える決議案が採択されたが、この採決でも再びアフリカ諸国の動向が注目された。193カ国の投票行動の内訳は、賛成140カ国、棄権38カ国、無投票10カ国、反対5カ国であったが、アフリカ諸国に注目すると、棄権20カ国、無投票6カ国、反対1カ国という結果だった。20+6+1は27カ国。つまりアフリカ54カ国のちょうど半分がロシアを非難しなかったことになる。

この事実は西側諸国に衝撃をもって受け止められ、以来、グローバルサウスの国々、なかでもアフリカ諸国に対する働きかけが外交上の一大課題として浮上した。ウクライナのゼレンスキー大統領が出席した2023年5月のG7（先進7カ国）広島サミットには、アフリカ連合

（AU）議長国のコモロのアザリ大統領が招かれ、岸田文雄首相との個別会談が行われた。米国のバイデン政権もアフリカへの関与を強化し、ブリンケン國務長官は22年8月に南アフリカ、コンゴ民主共和国、ルワンダの3カ国、23年3月にエチオピアとニジェールを歴訪している。

なぜアフリカには、ロシアの軍事侵攻を明確に非難しない国が多いのか。自由主義的国際主義に基づく国際秩序を志向する日本は、こうしたアフリカ諸国とどのように向き合っていけばよいのか。この小論では、ロシアのウクライナ侵攻を巡るアフリカ諸国の対応を検討しながら、これらの疑問について考察したい。

Ⅱ 中露非難に難色

ロシア非難の輪に加わることを求める西側諸国に対し、アフリカ諸国はどのように対応してきたか。一つの事例に注目したい。ロシアの侵攻から半年後の2022年8月27、28日にチュニジアで開催された第8回アフリカ開発会議（TICAD8）の共同宣言「チュニス宣言」を巡る日本とアフリカ連合委員会（AUC）との交渉の舞台裏である²⁾。

TICADは1993年に第1回会合が開催されて以降、5年に一度のペースで開催され、2013年のTICAD5以降は3年に一度の開催に変更された。当初は日本と国連などの共催であったが、2013年のTICAD5からアフリカ連合委員会（AUC）が共催者に加わった。

TICADは元々、会議主催国の日本がアフリカ諸国と開発の在り方について議論する知的フォーラムとして始まったため、会議最終盤で発出される共同声明には、アフリカ開発の在り

方に関する考え方が必ず盛り込まれている。

しかし、国際政治の場におけるアフリカの発言力が強まっている近年、TICADは単にアフリカの社会課題の解決策を議論する場ではなく、日本政府とアフリカ諸国が国際秩序の形成に関する何らかの政治的メッセージを発する場としての性格を帯び始めている。転機となったのはケニアの首都ナイロビで開催された2016年のTICAD6であり、この時に採択された「ナイロビ宣言」には、「国際法の原則に基づく、ルールを基礎とした海洋秩序の維持」という文言が初めて明記された。名指しこそしていないものの、南シナ海などで国際法を無視した海洋開発を続けている中国を念頭に置いたうえでの内容であることは明らかであり、その3年後の2019年に開催されたTICAD7の「横浜宣言2019」でも、再び「国際法の原則に基づく海洋秩序の維持」が明記された。

そうした中、TICAD8の開催を半年後に控えた2022年2月24日、ロシアによるウクライナ侵攻が始まった。日本外務省は、侵攻を受けて開催された国連総会緊急特別会合で、アフリカ諸国の投票に「棄権」や「欠席」が多いことに強い危機感を抱いたという。侵攻を非難するメッセージを明確に発しないことは、武力による現状変更の前例を黙認することを意味する。そうなれば、アジア太平洋地域で軍事的膨張を続ける中国に対し、国際社会が武力による現状変更を容認しているかのような、誤ったメッセージを送ることにつながりかねない。そこで、TICAD8を半年後に控えた日本は、日本とアフリカ諸国が共同で発出予定の「チュニス宣言」にロシアを非難する文言を盛り込むべく、TICADの共催者であるAUCとの水面下の交渉に入った。AUCを代表して交渉に臨ん

だのは、当時のアフリカ連合議長国であるセネガルの大使と、AU内で多国間協力問題を担当する南アの大使であった。

既に述べた通り、TICAD6とTICAD7の共同宣言では、中国を念頭に置いた「海洋秩序の維持」に関する内容が盛り込まれた経緯がある。このため日本側は交渉前、TICAD8の「チュニス宣言」にも同様の文言を盛り込むことについて、比較的容易にAUC側の下承を得られるものだと考えていた。

しかし、日本外務省関係者によると、「チュニス宣言」の作成に向けた日本・AUC間の交渉で、AUC側は当初、「海洋秩序の維持」に関する内容を盛り込むことに難色を示した。既に過去2度のTICADの宣言文書に盛り込まれた内容であるにもかかわらず、AUCは「海洋秩序を巡る問題の存在は認めるが、日本の要求だけをのむことは承服できない」と難色を示したという。

結局、日本側の粘り強い説得の結果、「我々は、ケニアのナイロビで開催されたTICAD6において日本が発表した自由で開かれたインド太平洋のイニシアティブに好意的に留意する」との表現を盛り込むことで妥協が図られた。日本としては、過去の共同宣言に言及する形でどうにか結果を残した格好であった。

日本・AUC間の交渉がさらに難航したのは、「チュニス宣言」の中でロシアのウクライナ侵攻について、どのような文言で言及するかという点であったという。侵攻の1カ月後の2022年3月26、27日に開かれたTICAD閣僚会合（オンライン）で、林芳正外相（当時）はアフリカ各国の閣僚らに「ロシアによるウクライナ侵略は、力による一方的な現状変更であり、国際秩序の根幹を揺るがす国際法違反行為

として決して認められない」と日本の考えを伝えていた。

これに対し、AUC 側は「チュニス宣言」に関する日本との交渉の場で、「チュニス宣言ではウクライナに関する事柄には触れたくない」と伝えてきたという。最終的には、日本側が「戦争」「侵略」などロシアを刺激する可能性のある単語の使用を避けることを提案し、ウクライナ情勢とアフリカ経済及び世界経済への「深刻な懸念」との表現を盛り込むことで決着した。また、日本側が「全ての国の主権及び領土の一体性の尊重」「国際法の尊重を通じて平和、安全及び安定を保全することの重要性を強調する」といった内容を盛り込むことを提案し、AUC 側の同意を取り付けたという。

Ⅲ 「国際法の尊重」には同意

アフリカの国の中には、ケニア、ガーナ、ナイジェリアのように、侵攻直後の 2022 年 3 月の国連総会決議の採択でロシア非難に賛成票を投じた国もあり、その数はアフリカ 54 カ国の半分強に当たる 28 カ国に上る。アフリカは決して一枚岩ではなく、中国、ロシアとの付き合い方も国によってさまざまであることは言うまでもない。

だが、アフリカの国は大半が小国なので、国際社会に対して個別に要求を突き付けても、その影響力は限りなく小さい。そこでアフリカ諸国は、国家の連合体であるアフリカ連合（AU）で「アフリカの総意」を形成し、国際社会に影響力を行使しようとする。AU の事実上の執行部である AUC の交渉方針には「アフリカ諸国の総意」としての意味がある。その AUC が日本に反旗を翻したとまでは言えないにしても、

中国、ロシアを非難することに躊躇したという事実をどのように解釈したらよいのだろうか。

まず、TICAD8 のチュニス宣言に海洋秩序の維持に関する内容を盛り込むことについて、AUC が難色を示しながらも最終的には同意した点に留意したい。次に、数度にわたる国連総会のロシア非難決議の採決に際して、これに正面から反対票を投じたアフリカの国はこれまでにエリトリアとマリの 2 カ国に過ぎないことを確認しておく必要がある。エリトリアはイサイアス大統領の独裁政治が続く極端な反米国家であり、マリの現政権はロシアの民間軍事企業ワグネルに依存している。両国の政権は特異な状況にあり、その投票行動は多くのアフリカの国を代表するようなものではない。したがって、多くの国がロシア非難決議に「反対」せずに「棄権」または「無投票」という、いわば玉虫色の行動を選択していることの意味を考える必要がある。そのうえで、TICAD8 の「チュニス宣言」の内容を巡る日本政府と AUC の交渉で、アフリカ側が「国際法の尊重」には同意していることの意味についても、改めて注意を払う必要があるだろう。

アフリカは 19 世紀以降、欧州列強による植民地支配を受け、大半の国は 1950 年代後半以降に独立を果たした。南アのように 20 世紀初頭の 1910 年に独立した国であっても、欧州移民の子孫である白人によるアパルトヘイト（人種隔離）政策が放棄されたのは 1991 年であり、アフリカ系住民の国政参加が実現したのは 1994 年のことであった。

こうした異民族支配の苦難の歴史を経験してきたアフリカ諸国にとって、「民族自決」は自国の存立基盤にかかわる譲れない原則である。さらに言えば、国際社会における経済的・軍事

的な弱者である多くのアフリカの国々にとって、武力行使による現状変更を是認することは自殺行為に等しい。自国が侵略の標的にならないとは言いきれず、国内の反政府勢力が分離独立の動きを強める可能性も排除できないからだ。だからアフリカ諸国は、中国による他国領海の侵犯やロシアによるウクライナ侵攻を、武力による現状変更の前例として認めるわけにはいかない。エリトリアとマリという特殊な例を別にして、アフリカ諸国がロシア非難の決議に「反対」はせず、「国際法の尊重」には同意する背景には、こうした事情があるとみるべきだろう。

IV 非同盟主義、既存秩序への憤り

だが、アフリカ諸国が「国際法の尊重」に同意したとはいえ、西側諸国の期待した行動を取らなかったことは、国連総会決議においても日本との TICAD の交渉の場でも明らかである。

周知の通り、中国は 21 世紀に入って以降、アフリカとの経済関係を爆発的な勢いで拡大し、アフリカ開発の主要プレイヤーの一翼に躍り出た。また、ロシアは経済面ではアフリカ諸国にほとんど影響力を有していないものの、アフリカで SNS を使った情報戦（ハイブリッド戦争）を仕掛けており、フェイクニュースの拡散などによって社会情勢を混乱させることでアフリカ諸国への影響力を強めている。豊富な開発資金の供給者である中国への遠慮やロシアの情報戦に対する懸念から、両国を非難することに躊躇しているアフリカの国の存在はゼロではないだろう。

しかし、アフリカ諸国が中露両国を非難することに距離を置く背景には、より根源的な理由

が存在していると考えられる。国連総会のロシア非難決議で「棄権」「無投票」といった投票行動を選択している国々から発せられてきたメッセージを見ると、これらの国々が「棄権」「無投票」を選択している背景として、少なくとも次の 2 つの注目すべき事実がある。

第 1 に、非同盟運動のイデオロギーを行動の指針としているアフリカの国が少なからず存在するという事実である。非同盟運動は 1961 年にユーゴスラビアで開催された非同盟諸国首脳会議で正式に始まった運動であり、東西冷戦期に東西いずれの陣営にも属していない国による国際運動として発達した歴史がある。2022 年 11 月に開催されたアラブ連盟の首脳会議で採択された共同宣言には、議長国アルジェリアの主導で、ウクライナ戦争に関して「非同盟の原則を誓う」と明記された。アラブ連盟にはジブチ、エジプト、リビア、スーダン、モロッコ、チュニジア、モーリタニアといったアフリカの国々が加盟している³⁾。

また、AUC のムサ・ファキ・マハマト委員長は 2023 年 5 月 25 日、アフリカ統一機構（AU の前身）創設 60 周年の記念式典で、ロシアのウクライナ侵攻を巡って西側諸国と中露の対立が深まっている状況を踏まえ、「アフリカが地政学上の戦場に変容する恐れがある。（中略）個別的にも集団的にも、AU 加盟国に対するあらゆる形態の道具化に抵抗しなければならない」と述べた。「非同盟」という言葉は使用されていないが、その演説内容は、アフリカが西側と中露のどちらにも与さない方針を強調したものであると言えるだろう⁴⁾。

今回のウクライナ戦争に際して、この非同盟運動のイデオロギーを行動指針としている国の典型は、アフリカの地域大国として BRICS の

一角を占める南アである。南アはウクライナ戦争を巡る全ての国連決議の採決を一貫して「棄権」し続けているが、2022年5月16日付の南ア紙デイリー・マーベリックに掲載された同国のアルヴィン・ブテス（Alvin Botes）国際関係・協力副大臣の寄稿は、南ア政府の行動指針を明確に説明している。ブテス氏は「南アフリカは、ウクライナ戦争について中立的な立場をとっているのではなく、むしろ非同盟的な立場をとっている」と非同盟運動に言及したうえで、「ウクライナ戦争とイラク戦争、アフガニスタン戦争は、大国が平然と侵略を行ったという点でよく似ている」と米国によるイラク攻撃（2003年）とアフガニスタン攻撃（2001年）をロシアのウクライナ侵攻と同列のものと見做した。そのうえで同氏は「我々は、戦争は無条件の対話によってのみ防ぐことができ、いったん戦争が始まれば、それを終わらせる唯一の方法は交渉であるという明確な立場を維持してきた」として、ウクライナへの軍事支援を続ける西側諸国とは一線を画す考えを強調している⁵⁾。

南アの現与党アフリカ民族会議（ANC）はアパルトヘイト時代の解放組織をルーツとしており、かつて西側諸国がアパルトヘイト体制下の人種差別には「反対」しながらも、実際には白人政権支配下の南アとの経済関係を維持することで実利を得てきた歴史を覚えている。ANCが与党である南アが今日、軍事侵攻を続けるロシアを支持することはないにしても、西側諸国とも距離を置く非同盟主義を堅持し、交渉による解決を目指すべきだと主張する背景には、アパルトヘイト時代に西側諸国の「二重基準（ダブルスタンダード）」に苦しめられてきたANCの歴史的歩みが投影されていると考えられる。

第2に注目すべき事実として、アフリカ諸国の間に「アフリカは自分たちに責任がない問題で苦しんでいる」という情勢認識が広がっていることである。多くのアフリカの国は小麦などの穀物と肥料をロシア、ウクライナから輸入しており、ロシアの侵攻と西側の対露制裁によって食糧不足と経済危機が深刻化した。そこで、侵攻発生時にAU議長だったセネガルのマッキー・サル（Macky Sall）大統領は2022年6月にロシアへ飛び、プーチン大統領に穀物輸出を再開するよう直談判した。この訪問に合わせて6月10日に仏紙ルモンドに掲載されたインタビューで、サル大統領は次のように発言している。

「AUは紛争当事者ではなく、戦争を止めてくれと言っている。まず戦争を止めて、話し合ってくれということだ。我々は誰が間違っているとか、誰が正しいとかいう議論をしていない。穀物と肥料へのアクセスがほしいだけだ。我々は戦争と制裁の間に挟まれている」⁶⁾。

発言からは、「ロシアによる侵攻」と「西側による対露制裁」によってアフリカが深刻な経済的打撃を被っていることへの憤りが伝わってくる。それから1年後の2023年6月17日、AU議長を退任したサル大統領は英紙フィナンシャル・タイムズに「我々はこの紛争に同盟関係をもって関わりたくない。極めて明確なことは我々が平和を欲するということだ」と述べた⁷⁾。サル氏は侵攻発生時のAU議長であり、2023年6月には南アのラマポーザ大統領と共に他のアフリカ諸国の首脳を率いてロシア、ウクライナを訪問し、プーチン、ゼレンスキー両大統領と個別に会談している。したがって、サル氏の発言は「欧米とロシアの対立の末に始まった戦争によって、何の関係もないアフリカ

が最も深刻な被害を受けている」という、多くのアフリカ諸国の為政者の情勢認識を代弁しているともて差し支えないだろう。

V 「棄権」「無投票」の意味

非同盟主義を行動指針とする国々の存在と「自分たちに責任のない問題で苦しんでいる」という情勢認識の拡がり——。この2つに共通しているのは、西側諸国への不信と、西側諸国が形成を主導してきた国際秩序に対する不満である。西側の一角を占める日本から見れば、南シナ海における中国の海洋開発もロシアのウクライナ侵攻も国際法違反の「悪事」であるはずなのに、なぜアフリカの国々はこれを非難せずに「棄権」という玉虫色の態度を取るのかと考えがちだが、ことはそう単純ではない。

アフリカの紛争や国家の問題について多くの優れた論考を発表してきた武内進一は、西側主導で形成された国際秩序にアフリカ諸国が不信を抱く理由について、今回のウクライナ戦争だけでなく、これまでも多くの問題でアフリカ諸国が煮え湯を飲まされてきた経緯があるために、「彼らは、既存の国際秩序から正当な利益を得ていないと考えている」と指摘する⁸⁾。

武内は、そうしたアフリカ諸国の情勢認識を生み出した近年の事例として、気候変動問題を挙げる⁹⁾。アフリカでは近年、各地で干ばつや洪水などが相次いでおり、気候変動との関連が指摘されている。だが、経済規模の小さいアフリカ諸国が排出している温室効果ガスはごくわずかであり、西側諸国、中国、インドなど大国からの排出量が圧倒的に多く、2009年の国連気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)で約束された途上国への資金提供は実施されて

いない。その結果、「大国が作り出した問題によって、自分たちが最も深刻な被害を受けている」という憤りがアフリカ諸国の間に広がっている構図は、ウクライナ戦争のケースと全く同じである。

「アラブの春」の際のリビアに対する欧米諸国の行動についても、アフリカ諸国は今なお憤りを抱き続けている。リビアでカダフィ政権と反体制派の衝突が激化した2011年3月、米英仏を中心とするNATO（北大西洋条約機構）軍は「保護する責任」を名目にリビアに大規模な空爆を行い、カダフィ政権を短期間で崩壊させた。この時、リビアの南側に位置するマリ、ニジェールといった国々を中心に、少なからぬアフリカの国が性急な軍事介入によってカダフィ政権を崩壊させることに反対した。カダフィ政権は石油収入を背景とする豊富な資金力でアフリカ各国から多数の傭兵を雇用しており、政権が崩壊すれば、多数の傭兵たちが武器と共に祖国へ帰還し、反政府武装闘争に身を投じる事態が予想されたからである。だが、アフリカ諸国の懸念は欧米において一切顧みられず、空爆は実行され、カダフィ政権は瞬く間に崩壊した。その結果、翌2012年にアフリカ諸国が抱いた懸念は、マリにおいて現実のものとなる。リビアから戻ったトゥアレグ人傭兵らがイスラーム武装組織と結びついて分離独立を宣言し、それから10年以上経った現在もマリは内戦の泥沼から抜け出すことができずにいる¹⁰⁾。

多くのアフリカ諸国は、自国の安定と発展に有益であると判断した範囲内で中露の資金や軍事支援を利用しているに過ぎず、西側諸国を離れて中露に取り込まれてしまったのではない。だからロシア非難決議には「反対」しないし、「国際法の尊重」という原則には賛同するので

ある。しかし、「人権」や「民主主義」でしばしば「二重基準（ダブルスタンダード）」的な対応に終始し、「自分たちが問題を引き起こしながら、それによって生じる損害をアフリカに押し付けてくる」ような西側の主張に諸手を挙げて賛同する気にもなれない。だから、「棄権」「無投票」という行動が選択されているのである。ロシアの侵攻に対してアフリカ諸国が西側の期待する行動を取ろうとしないのは、はるか昔の奴隷貿易や植民地支配への恨みに基づく行動ではなく、現行の国際秩序の下で積もりに積もった数々の不条理への不満の表明とみるべきだろう。

VI 公正な国際秩序に向けて

米国の覇権下で西側諸国が主導してきた国際秩序に対し、中国は自国を中心とする別の国際秩序を構築しようとしている。国力の衰退が不可避なロシアは中国のジュニア・パートナーとして、新たな国際秩序に擦り寄ろうとしているかに見える。だが、中国が志向する秩序は、国内的には市民の自由を抑圧する専制主義であり、国際的には自国第一主義に基づくものである。中国は構成員の民主的合意に基づくルール形成に関心がなく、資金力と軍事力によって利害調整を図るので、力の弱い者の人権は尊重されない。

西側諸国がこうした中国の試みを阻止し、自由主義的国際主義に基づく秩序を今後も維持したいのならば、アフリカ諸国をはじめとするグローバルサウスがより公正であると認識できるように秩序の中身を変革していかなければならない。言うは易く行うは難しではあるが、米国の相対的な力の衰えが進み、西側諸国の GDP

が世界経済に占める割合が低下していく中、グローバルサウスの支持がなければ、西側主導の自由主義的国際主義は国際社会で正当性を確保できないだろう。

より公正な国際秩序の実現に向けた具体策として、国連安保理改革など国際機関におけるグローバルサウスの代表性向上などが考えられるが、何よりもまず、西側諸国自身が自由主義的国際主義の原則から逸脱するような行動を極力やめなければならない。ロシアのウクライナ侵攻を非難する米国も、国連決議なしでイラクへの軍事侵攻を強行した。トランプ前政権は「アメリカ・ファースト」を公言し、WTO ルールに反して広範な関税引き上げ措置を講じた。こうした自由主義的国際主義の原則から逸脱した行動は、グローバルサウスの国々から「二重基準（ダブルスタンダード）」との批判を招くことにつながり、中露の専制主義的な自国第一主義に対抗していくうえで、グローバルサウスの国々に対する西側の主張の説得力を大きく弱めてしまう¹¹⁾。

さらに、グローバルサウスへの経済協力を深めることの重要性は、いささかも変わらない。中露がともに開発資金供与や軍事協力によってグローバルサウスの囲い込みを進めているのも、彼らを味方に付ければ自己の行動が世界規模で正当化できているからである。国力の低下が進む日本では近年、政府がアフリカ支援策を発表すると、インターネット空間を中心に「金は日本国内で国民のために使え」といった政権批判の声が広がる傾向にある。だが、我々がこれからも自由に考え、発言し、行動できる世界に住みたいのであれば、グローバルサウスに対する中露の影響勢力拡大を座視していることはできない。

岸田文雄首相は2023年9月19日の国連総会で、「人間の尊厳」の重要性を強調する一般討論演説を行った。国内に人権問題を抱えるグローバルサウスの国が少なくない現状に鑑み、「人権」を強調し過ぎて反発を買うことを避け、グローバルサウスの国々とも共有可能な価値として「人間の尊厳」に焦点を当てた点は新しい試みとして評価できる。今後は理念だけでなく具体的な支援策が問われることになるだろう。

[注]

- 1) 恒川恵市「変化する国際秩序におけるグローバル・サウスと日本」『国際問題』No.74, 2023年8月, 日本国際問題研究所, pp.1-2
- 2) 「チュニス宣言」作成のための日本・AUC間の交渉の舞台裏については、筆者が日本政府関係者から2022年11月4日にヒアリングした。
- 3) League of Arab States, *Algiers Declaration, The Council of the League of Arab States at the Summit Level 31st Ordinary*

Session, 2 November 2022

- 4) African Union, Speech of H.E. Moussa Faki Mahamat, Chairperson of the African Union Commission - Celebration of the 60th Anniversary of OAU/AU-25th May 2023 (<https://au.int/en/speeches/20230525/speech-chairperson-celebration-60th-anniversary-oauau>)
- 5) Alvin Botes, *Ukraine - South Africa is not neutral, we are non-aligned*, Daily Maverick, 16 May 2022 (<https://www.dailymaverick.co.za/opinionista/2022-05-16-ukraine-south-africa-is-not-neutral-we-are-non-aligned/>)
- 6) Le Monde, 10 June 2022 (https://www.lemonde.fr/afrique/article/2022/06/10/pour-macky-sall-l-afrique-est-coincee-entre-le-marteau-de-la-guerre-en-ukraine-et-l-enclume-des-sanctions_6129675_3212.html)
- 7) Financial Times, 17 June 2023 (<https://www.ft.com/content/f7e92707-069d-4d40-8937-2f96290e7516>)
- 8) 武内進一「急成長のアフリカが求める国際関係 平和へのカギ握るグローバル・サウス」『中央公論』2023年9月号, p.62
- 9) Ibid, p.61
- 10) 英米仏による2011年3月のリビア空爆にアフリカ諸国が反対した経緯は、アフリカ外交に関わった外交関係者の間ではよく知られており、筆者は2023年3月24日に日本の元外交官に経緯についてヒアリングした。
- 11) 恒川, op. cit. p.5

世界でも例をみない諸外国の直接投資統計を調べる統計年鑑

世界主要国の直接投資統計集 (2023年版) I. 概況編—CD-ROM版—

※印刷イメージのPDF版とEXCEL形式のデータ編で構成 発行: 2023年10月/価格: 25,000円(税込)

日本で唯一の直接投資統計の年鑑。1997年以来毎年発行

- ・日本企業の進出が多い国・地域だけでなく、世界の202か国・地域の対内および対外直接投資額、直接投資残高、直接投資収益等を収録し、国際比較ができる
- ・国別に投資形態別(クロスボーダーM&A、グリーンフィールド型投資)データおよび多国籍企業上位ランキングを掲載
- ・直接投資の分析に必要な不可欠な各種指標(対GDP比)、貿易収支、サービス貿易収支等の対GDP比、テレコミュニケーション・コンピュータ情報提供サービス収支、技術・貿易関連等のサービス個人間送金、観光、知的財産使用料等の直接投資関連データの国際比較データを収録
- ・見本 https://iti.or.jp/report_147.pdf をご参照ください。

ITI 国際直接投資マトリックス (2023年版) —CD-ROM版—

※印刷イメージのPDF版とEXCEL形式のデータ編で構成 発行: 2023年10月/価格: 20,000円(税込)

1998年以来毎年発行/ OECD加盟国と諸外国との直接投資額の表/ 対内直接投資および対外直接投資について、フロー表とストック表を作成/ 2005年から2021年までの表が利用可能/ 非製造業種(金融・保険等の各種サービス)の直接投資額の表が利用可能/ 直接投資の分析に役立つ関連統計の2022年データまでをあわせて収録/ 見本 https://iti.or.jp/report_148.pdf をご参照ください/ 姉妹統計年鑑の「世界主要国の直接投資統計集」「I. 概況編」および「II. 国別編」を併用してお使いになると便利です。

※お問合せ、ご購入をご希望の方は下記までご連絡ください。

一般財団法人 国際貿易投資研究所 (ITI)

〒104-0045 東京都中央区築地1丁目4番5号 第37興和ビル3階

TEL: 03(5148)2601 / FAX: 03(5148)2677

E-Mail: jimukyoku@iti.or.jp URL: <https://iti.or.jp/>